

名古屋市立名古屋商業高等学校

○ 制服について

本校所定の制服を着用すること。

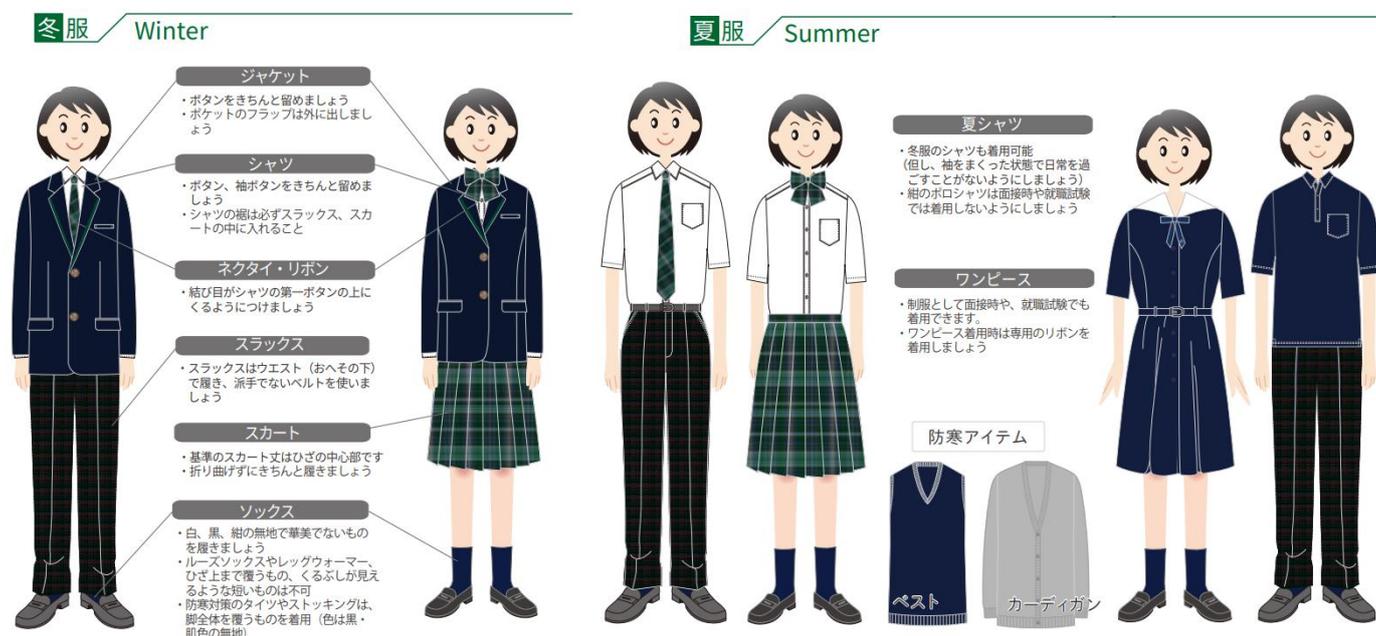
- ・所定の制服…ブレザー、スラックスまたはスカート、長袖・半袖Yシャツ（白）、ネクタイまたはリボン、ワンピース、ニットベスト（紺）、ニットカーディガン（薄いグレー）、半袖ポロシャツ（紺）。

○ 着用期間について

寒暖に応じて、所定の制服の中から組み合わせを選び、着用して良いものとする。

- ・ネクタイ・リボンの着脱は任意とする。なお、式典、集会、講話時のブレザー・ネクタイ・リボンの着脱については以下の通りとする。

5月～10月：着脱は任意 11月～4月：着用は必須



○ 遅刻指導について

「保護者からの連絡がない」または「通院・疾病等、相応の理由がない」遅刻については、遅刻指導を行うものとする。

○ 携帯電話・スマートフォンについて

携帯電話・スマートフォンは、授業・S T・式典・集会等では使用しない。必要のない場面ではしまうこと。

○ ゲーム機等の使用禁止について

ゲーム機等は、校内で使用しない。学校敷地内では必ず電源を切り、鞆の中にしまうこと。

○ 通学方法について

学校への通学は、徒歩または公共交通機関を利用すること。なお、自転車の利用は、自宅から最寄り駅までに限る。

○ アルバイトについて

アルバイトは、推奨しない。やむを得ず行う場合は、申請すること。

○ 自動車等の運転免許の取得について

1・2年生の免許取得は、禁止とする。3年生の自動車運転免許の取得に関しては、届出の上、11月1日からの自動車学校教習を認める。

校則見直し規定

校則は、スクールポリシー等に照らし、または社会の変化や必要に応じて適宜見直しをするものとする。校則の見直しが必要な場合は、生徒会が生徒議会を招集して、校則改正の提案・議論・承認を行う。生徒会は生徒議会で承認が得られたら、校長に対して校則の改正を求めることができる。

校長は、関係分掌または関係委員会等の意向を踏まえ、職員会議での検討の後、校則の改正について決定するものとする。